

參考資料

計画の策定経過

計画の策定にあたっては、県民の皆様方の意見を反映した計画とするため、関係業界代表、学識経験者、公募委員等から構成する「長崎県水産業振興基本計画検討委員会」を設置して精力的に論議いただきました。

また、県議会や地域別、関係団体との検討会など各方面の方々から、幅広く、貴重なご意見をいただきました。

【計画の検討経過】

年月日	経過等	年月日	経過等
平成21年 7月24日～ 9月 3日	(水産団体及び地域別検討会) ・水産業の現状 ・旧基本計画に基づく取組への評価 ・自由討論 7月24日 長崎県漁協青壮年部連合会 7月28日 大村湾地域 7月31日 壱岐地域 8月 6日 五島地域 8月10日 長崎県漁協専務参事会 8月26日 対馬地域 8月28日 西彼地域 9月 1日 有明海地域 9月 2日 県北地域 9月 3日 橘湾地域	平成22年 8月 3日～ 10月 1日	(水産団体及び地域別検討会) 8月 3日 大村湾地域 8月 6日 長崎県漁協専務参事会 8月10日 対馬地域 8月19日 有明海地域 8月24日 橘湾地域 8月25日 県北地域 8月31日 五島地域 9月 3日 西彼地域 9月10日 壱岐地域 10月 1日 漁業関係団体
		平成22年 11月16日	第2回長崎県水産業振興基本計画 検討委員会 ・計画素案の検討
平成22年 9月 2日	第1回長崎県水産業振興基本計画 検討委員会 ・水産業の現状 ・旧基本計画の検証 ・計画骨子(案)の検討	平成22年 11月22日～ 12月20日	パブリックコメントの実施 ・計画素案
		平成22年 12月22日	第3回長崎県水産業振興基本計画 検討委員会 ・計画最終案のとりまとめ

長崎県水産業振興基本計画検討委員会委員

20名（敬称略、五十音順）

氏名	職名	備考
あらき なおこ 荒木 直子	長崎県漁協女性部連合会 北松支部 部長	
いせ たいぞう 伊勢 大造	社団法人 長崎県水産加工振興協会 理事 株式会社ナガスイ 代表取締役	
おおつぼ あや 大坪 文	調理師 長崎県男女共同参画推進員	
おかべ せいじ 岡部 聖二	長崎地区漁業士会 会長	公募委員
かわばた いさお 川端 勲	長崎県漁業協同組合連合会 代表理事会長	副会長
たけうち さかえ 竹内 榮	日本遠洋旋網漁業協同組合 代表理事組合長	
たちばな かつやす 橘 勝康	長崎大学水産学部 学部長	会長
たなか おさむ 田中 修	中島水産株式会社 小売営業本部 小売企画部 部長	
たにぐち よしちか 谷口 芳哉	福井県美浜町漁業協同組合 総括課長	
とら よしひこ 戸浦 善彦	瀬川漁業協同組合 理事	公募委員
とよた りょうこ 豊田 涼子	長崎県男女共同参画推進員 対馬市食生活改善推進協議会委員	
なかお いくこ 中尾 郁子	五島市長	
ながやす けんじ 永安 健次	長崎県漁協青壮年部連合会 会長	
なかやま しろう 中山 士朗	長崎魚市株式会社 代表取締役	
はら しゅういち 原 秀一	パルシステム生活協同組合連合会 商品統括本部長	
ばば のりひさ 馬場 徳寿	独立行政法人 水産総合研究センター 西海区水産研究所 所長	
ばば もとのり 馬場 元朝	長崎県信用漁業協同組合連合会 代表理事会長	
みちした まさひさ 道下 雅久	長崎市たちばな漁業協同組合 専務理事	公募委員
やすなり なぎこ 安成 椰子	(株)水産経済新聞社 取締役社長	
やまだ こういちろう 山田 浩一朗	長崎県以西底曳網漁業協会 会長	

長崎県水産業振興基本計画用語集 1

※以下の用語については、本計画の文脈に即して説明したものですので、必ずしも一般的な定義のみを示したものではありません。

行	用語	解説等
あ	青潮	有機物の分解で海水中の酸素が消費され、酸素が乏しくなった海水が水面に上昇し、海面が青白く見えるもの。水生生物に被害を与える。
	赤潮	海水中のプランクトンが異常増殖して、海水が変色する現象。有害なものは、魚介類に大きな被害を与えることがある。
	アナアオサ	日本沿岸域に広く分布している緑藻で、一般的に「アオサ」と呼ばれているが、食用には向いていない。閉鎖性の高い海域で大量発生することがある。
	アラ(クエ)	対馬や五島など外海域で漁獲される大型のハタ類の一種で、高級食材として扱われている。標準和名は「クエ」だが、長崎県では「アラ」と呼ばれている。
い	蛸集	魚の集まり具合等を示す言葉で、1か所に多くのものが寄り集まること。
	磯焼け	藻場が大規模に消滅する現象。水産庁磯焼け対策ガイドラインでは、浅海の岩礁・転石域において、海藻の群落(藻場)が季節的消長や多少の経年変化の範囲を越えて著しく衰退または消失して貧植生状態となる現象としている。
う	浮棧橋	水上に箱状の浮体(ポンツーン)を浮かべ陸岸と渡り橋で連結した施設のこと。潮位の干満に合わせて上下するため漁獲物等の荷下ろしが容易となる。
	ウニフェンス	ウニから海藻を守り、藻場の回復や保護を目的として、一定の区域内へのウニの侵入を防ぐためのフェンス。魚網やチェーン等で作成され、海底に設置して使用する。
え	沿岸性種	オニオコゼ、カサゴなど、放流後に移動範囲が狭い、地先に生息する魚介類。
か	海藻バンク	磯焼け海域などに海藻を提供する母藻供給地の役割を持たせるために、自然石やブロックに藻場を造成した施設。
	海底耕耘(こううん)	浅海の海底を漁具によって耕すことにより、海底を柔らかくしたり、酸素を多く含む海水と混ぜることで、水産生物の生息環境を改善することを目的に行われる。
	海洋性レクリエーション	釣、潮干狩り等の遊漁をはじめ、ヨット、水上バイク、サーフィン、ダイビング等の海のレジャーのこと。
	カサゴ	県内沿岸域で広く漁獲され、長崎県では「アラカブ」と呼ばれている魚。
	ガザミ	有明海や橘湾で主に漁獲されるカニの一種で、長崎県内では「ワタリガニ」や「有明ガネ」「タイラガネ(ガニ)」と呼ばれている。
き	共同漁業権	一定地区の漁民が、一定の水面を共同に利用して漁業を営む権利。漁業協同組合が免許を受ける。

長崎県水産業振興基本計画用語集 2

※以下の用語については、本計画の文脈に即して説明したものですので、必ずしも一般的な定義のみを示したものではありません。

行	用語	解説等
き	漁獲可能量 (TAC) 制度	国際連合連海洋法条約(2010年9月28日現在の批准国:161)の批准により導入したもので、特定の水産資源につき、資源動向を勘案して、漁獲が許される上限量を設定して、漁獲を管理する制度(平成9年1月から実施)。国内ではマアジ、マイワシ、サバ類(マサバ及びゴマサバ)、サンマ、ズワイガニ、スケトウダラ、スルメイカの7魚種が対象。(TAC:Total Allowable Catch)
	漁獲努力量	漁獲のために投入された努力量。漁船数、操業日数、漁具数など。
	漁業士	国の制度として昭和61年度から始まったもので、地域漁業の中核的推進者となることが見込まれる者を「青年漁業士」として、また、漁業技術、経営能力が優れており、かつ、漁村青少年の指導に熱意を有する者を「指導漁業士」として県がそれぞれ認定している。
	漁船リース	市町が営漁計画を認定した新規漁業就業者に対して、経営開始に必要な漁船を漁業協同組合が有償で貸与すること。
け	系群	資源の変動単位。遺伝的に他の生物集団と区別できる集団、あるいは遺伝的に区別できなくとも、産卵期、産卵場、分布、回遊、成長、成熟、生残など、独自の生物学的特徴を有する場合が多い。
こ	広域回遊性種	トラフグ、ヒラメ、ガザミなど、放流後には都道府県の区域を越えて広域的に分布し、これらの海域全体で漁獲される魚介類をさす。
さ	栽培漁業	広い海を畑とみなし、そこへ種苗(稚魚や稚貝)を放流して適切に育成管理し、海の生産力を利用して成長させ、合理的に漁獲する漁業。
	魚ドーム	海藻を食べる魚から海藻を守り、藻場が回復することを目的に海藻を網等でドーム状に囲う様に設置したもの。
し	資源管理	休漁や禁漁区の設定、漁獲物の体長制限など、望ましい水準に水産資源を維持・回復させる取組みによって、資源の量をコントロールすること。
	資源管理・漁業所得補償対策	資源管理等に積極的に取り組む漁業者を対象として、漁業共済・積立ぶらすの仕組みを活用した収入安定対策にコスト対策を組み合わせた制度のことで、平成23年度から国がはじめる取組。
	資源管理指針	今後の資源管理のあり方について国又は都道府県が定める基本方針。
	資源管理計画	資源管理指針に基づき関係漁業者が漁業種類毎に自主的に作成するもので、漁業種類毎の資源管理措置について、その規模等を具体的に記すもの。
	資源培養措置	水産資源が増えるよう対策を講じること。
	植食性魚介類	海藻を食べる魚類(アイゴ、イスズミ、ブダイ等)やウニ・巻貝類。
	人工海底山脈	ブロック等を海底に積み上げ山脈状のマウンドを造成し、これに潮流がぶつかることにより、海底近くの栄養塩類を光が届く上層まで押し上げる流れ(湧昇流)を発生させ、プランクトンの増殖、魚群の育成を促進し、広範囲な漁場の形成を図るもの。「マウンド漁場」と同義で使われる。

長崎県水産業振興基本計画用語集 3

※以下の用語については、本計画の文脈に即して説明したものですので、必ずしも一般的な定義のみを示したものではありません。

行	用語	解説等
し	新日中・日韓漁業協定	平成12年6月に発効した日中漁業協定、平成11年1月に発効した日韓漁業協定のこと。日中、日韓間の漁業秩序の安定のために、両国排他的経済水域（EEZ）及び暫定措置水域における操業条件等について定められた協定。旧協定（日中：昭和50年締結、日韓：昭和40年締結）と区別するため新としている。
た	橘湾小型機船底びき網漁業包括的資源回復計画	橘湾における小型機船底びき網漁業を対象とし、休漁による漁獲努力量の削減や、小型魚の保護、漁具の改良により資源の回復を図るための計画。
ち	地域漁業改革推進集中プロジェクト	沿岸漁業、沖合漁業、遠洋漁業及び養殖業を対象に、国の漁業構造改革総合対策事業において、収益性向上に向けて改革計画を作成するための協議会のこと。地域毎に漁業者や加工流通業者の代表、地方公共団体職員、有識者等で構成される。
	地域栽培漁業推進基金	地域の海域特性にあった沿岸性魚介類の放流種苗を安定的に確保することによって栽培漁業の推進を図るため、県及び市町並びに漁協が資金を出捐して設立した基金。
	中核的漁業者グループ	県が認定した漁業共同改善計画に基づき、漁業経営改善のための先進的、モデル的な取組を行う漁業者や、本県海域の特性を活かした新たな水産業を創出するための事業化に取り組む漁業者を中心とした集団。
つ	積立ぷらす	計画的に資源管理等に取り組む漁業者に対して、収入額が減少した場合に、減収分の一定割合を漁業者積立金と国費により補填する制度で、その拠出割合は国の資源管理・漁業所得補償対策により漁業者1に対し、国が3となる。
て	定置漁業権	一定の場所に長期間漁具を敷設して、魚群の来遊を待ち受けて採捕する定置漁業を営む権利。
	定着性種	アワビ、ウニなど、放流後に移動範囲が限られ、地先にとどまる魚介類。
な	(社)長崎県水産加工振興協会	本県水産加工業の振興を図るため、平成11年に組織された県内加工業者の県下統一組織。水産加工振興祭における展示即売会の開催や、平成「長崎俵物」の商品認定業務などを行っている。
	長崎県適正養殖業者	生産した養殖魚が安全・安心であるという情報提供能力を有すると認定された養殖業者（長崎県かん水魚類養殖協議会（県内養殖関係漁協の団体）が実施）。
	長崎県まき網漁業海難防止推進連絡会	平成21年4月に発生した平戸沖におけるまき網漁船の沈没事故を契機に立ち上げられた会議。関係機関や学識経験者等が一堂に会しまき網漁船の海難防止策の検討や、海難の現状並びに各機関の海難防止にかかる取組状況等の情報の共有を図ることを目的とする。
	南方系海藻	本来は熱帯や亜熱帯水域を中心に分布するホンダワラ類。近年は本県の外洋に面した沿岸でも分布が確認されている。キレバモク、マジリモクなどの種類がある。
	ながさき認定漁業者	意欲的・計画的に生産性向上等に取り組む、地域水産業を牽引する漁業者・法人のこと。具体的には新生水産県ながさき総合支援事業や漁船リニューアル事業（融資ぷらす）により計画認定を受けた漁業者・法人をさす。
に	認定漁業者	「漁業経営の改善及び再建整備に関する特別措置法」等に基づき、県により経営改善計画の認定を受けた漁業者・法人のこと。

長崎県水産業振興基本計画用語集 4

※以下の用語については、本計画の文脈に即して説明したものですので、必ずしも一般的な定義のみを示したものではありません。

行	用語	解説等
は	ハタ類	スズキ目ハタ科マハタ属に属する魚の総称(クエ、マハタ、キジハタ、ヤイトハタ等をさす)。
ひ	東シナ海・黄海資源管理機構(仮称)	東シナ海と黄海の水産資源を適正に管理するため、創設を政府に要望している日中韓3カ国の組織。新長崎漁港地区において、国際海洋総合研究ゾーン形成を中核とする「長崎国際マリン都市構想」推進の一環として、その誘致についても併せて政府に要望している。
	貧酸素水塊	海や湖沼の海底付近で発生し、魚介類の生存に適さないほど溶存酸素濃度が低くなった水の水塊。夏季に、閉鎖的な浅い内湾の底層付近で発生しやすい傾向がある。
ふ	ブルー・ツーリズム	漁村に滞在して、漁業体験やその地域の自然や文化に触れたり、地元の人々との交流を楽しむ旅のこと。
へ	平成「長崎俵物」	長崎県水産加工品のリーディング商品。塩干品やねり製品等14品目について、県が制定した品質や衛生面での厳しい基準を満たし、平成「長崎俵物」認定委員会での審査に合格したこだわりの水産加工品を、江戸時代の貿易にちなみ『平成「長崎俵物」』として認定している(平成10年度創設)。
ま	マウンド漁場	「人工海底山脈」欄参照。
	マッチングフェア	長崎県産の農水産物を知り、もっと使っていただくために、旬の農水産物や加工品を一室に集めた見本市を開催することにより、生産者・流通業者と最終実需者の間の取引や販売の仲介を行う催事のこと。
も	藻場	沿岸で海中に海藻の繁茂している所。アマモ群落のアマモ場、ホンダワラ類の多いガラモ場、コンブ類などの生えている海中林と呼びわけられることもあり、魚類の産卵や稚魚の成育の場となる。
ゆ	遊漁	魚や貝などを獲る行為のうち、営利目的や調査・研究のためではないレクリエーションとして行う船釣りや磯釣り、潮干狩りなどをいう。
	湧昇流	海底近くの栄養塩の豊富な海水が、海底の地形や潮流等の影響で、海面近くまで上昇する流れで、好漁場を形成する要因となる。
E	EEZ	排他的経済水域(Exclusive Economic Zone)のこと、一般的には沿岸国の領海基線から200海里(約370km)までの海域であって、この海域における生物資源、海底資源の採取や管理等に関して、当該沿岸国の主権的権利が及ぶとされる海域。
	e-農林水産ながさき	長崎県の農林水産情報を総合的に提供する情報サイト(www.suisan.n-nourin.jp/oh/)
J	JF経営指導長崎県委員会	農林中央金庫や漁連、信漁連などの系統団体と県により構成され、要改善JF(繰越欠損金5千万円以上を有し、その解消に10年以上を要する信用事業非実施漁協)の経営改善に向けた指導等を行う組織。
	JFマリンバンク基本方針	漁協系統信用事業においては、組合員等の漁業者に対する地域特性に応じた漁業金融を適切に実施し、組合員や利用者の信頼に応えるため、「信用事業安定運営責任体制(あんしん体制)」を確立し、健全で効率的な事業運営体制を目指すもの。
L	LED	発光ダイオード(Light Emitting Diode)のこと。電気を流すことによって発光する半導体素子で、集魚灯等の電力消費を大幅に削減する省エネ技術として開発・導入が進められている。

長崎県水産業振興基本計画

2011→2015

力強く豊かな水産業を育てる
～もうかる水産業をめざして～



〒850-8570 長崎市江戸町2番13号 TEL.095-824-1111 (代表)

長崎県水産部ホームページ



この製品は、古紙パルプ配合率100%の再生紙を使用しています。
このマークは、3R活動推進フォーラムが定めた表示方法に則って自主的に表示しています。